

設立当初の事業年度 活動予算書
 法人成立の日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人やさしい夏
 (単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	30,000	
賛助会員受取会費	0	
		30,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	1,000,000	
		1,000,000
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	0	
		0
4. 事業収益		
障がい者福祉サービス収入	7,072,150	7,072,150
5. その他収益		
受取利息		
雑収益		
		0
経常収益計		8,102,150
II 経常費用		
1. 事業費(注1)		
(1) 人件費		
給料手当	7,431,000	
法定福利費	540,000	
退職給付費用	0	
福利厚生費		
雑給		
人件費計	7,971,000	
(2) その他経費		
会議費	20,000	
旅費交通費	0	
減価償却費	0	
消耗品費	60,000	
雑費	60,000	
家賃	1,290,000	
水道光熱費	405,000	
食費	430,000	
日用品費	21,500	
通信費	60,000	
その他経費計	2,346,500	
事業費計		10,317,500
2. 管理費(注1)		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
給料手当	0	
法定福利費	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
会議費	10,000	
旅費交通費	30,000	
減価償却費	0	
支払利息	0	
租税公課	12,000	
支払手数料	370,000	
その他経費計	422,000	
管理費計		422,000
経常費用計		10,739,500
当期経常増減額		-2,637,350
III 経常外収益		
1. 固定資産売却益		0
経常外収益計		0

IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			-2,637,350
設立時正味財産額			0
次期繰越正味財産額 (注2)			-2,637,350

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。(注3)

(注1) 人件費とその他経費に分けた上で、支出の形態別に内訳を記載する。

(注2) 次期事業年度活動予算書の「前期繰越正味財産額」と金額が一致することを確認する。

(注3) その他の事業を定款に掲げていない法人はこの脚注は不要。

令和9年度活動予算書
令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

特定非営利活動法人やさしい夏
(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	30,000	
賛助会員受取会費	0	
		30,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金		0
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	1,000,000	1,000,000
4. 事業収益		
障がい者福祉サービス収入	15,679,750	
5. その他収益		
受取利息		
雑収益		
		15,679,750
経常収益計		16,709,750
II 経常費用		
1. 事業費 (注1)		
(1) 人件費		
給料手当	11,460,000	
法定福利費	540,000	
退職給付費用	0	
福利厚生費		
雑給		
人件費計	12,000,000	
(2) その他経費		
会議費	20,000	
旅費交通費	0	
減価償却費	0	
消耗品費	60,000	
雑費	120,000	
家賃	2,850,000	
水道光熱費	1,000,000	
食費	950,000	
日用品費	47,500	
通信費	115,000	
その他経費計	5,162,500	
事業費計		17,162,500
2. 管理費 (注1)		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
給料手当	0	
法定福利費	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
会議費	10,000	
旅費交通費	60,000	
減価償却費	0	
支払利息	0	
租税公課	30,000	
支払手数料	150,000	
その他経費計	250,000	
管理費計		250,000
経常費用計		17,412,500
当期経常増減額		-702,750
III 経常外収益		
1. 固定資産売却益		0
経常外収益計		0

IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			-702,750
前期繰越正味財産額 (注2)			-2,637,350
次期繰越正味財産額			-3,340,100

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。(注3)

(注1) 人件費とその他経費に分けた上で、支出の形態別に内訳を記載する。

(注2) 当初年度活動予算書(前事業年度活動計算書)の「次期繰越正味財産額」と金額が一致することを確認する。

(注3) その他の事業を定款に掲げていない法人はこの脚注は不要。